

ねらいは日本のがん保険と医療保険！！

TPPは、米国などの多国籍企業に特権を与え、大企業の横暴をいっそう野放しにするものです。

米国政府が導入を強く迫っているISD（投資家対国家紛争処理）条項は、進出企業が相手国政府の政策によって損害を被ったと判断すれば国際機関に訴えて損害賠償を請求できることとなります。TPPに参加すれば、日本の法律や行政、司法判断までが外国企業から「損害を被った」と訴えられ、その執行中止に追い込まれるなど、国の主権が侵害されかねません。

すでに、TPP参加の事前協議で米国は、「政府が全額出資する日本郵政傘下のかんぼ生命保険が資金調達などで有利な立場にあるとして、民間企業と競争条件が対等ではない」と批判し、米保険会社が日本で約8割のシェアを持つがん保険などへの参入を制限するよう求めました。

アメリカ主導のルールに

保険には第一分野の生命保険、第二分野の損害・火災保険、第三分野のがん保険など三種類がありますが、第三分野には規制があり日本の生保や損保は参入できませんでした。

ですから、がん保険はA社の独壇場となり市場を独占してきました。

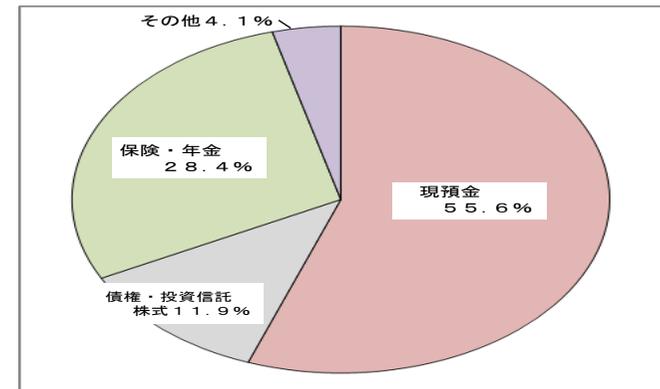
TPP参加ともなれば、米国の金融資本・企業は当然、日本政府に対しISD条項を使ってくることは明らかで、郵政分野では、①保険分野での対等な競争条件の実現、②金融商品販売網への公平なアクセス、③郵政グループ内の内部相互補助の禁止、④他の事業者との対等な競争条件の確立以前での保険商品の販売や貸付等の新規業務の禁止、⑤郵便事業会社と国際エクスプレス事業者との間の対等な競争条件の確立などが求められています。これらに違反するとISD条項の対象になりかねません。

【ISD条項】=各国が自国民の安全、健康、福祉、環境を自分たちの国の基準で決められなくする「治外法権」規定



【日米家計部門の金融資産の内訳】

日本



米国

